

## 平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名:国立印刷局)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	—	東京ガス㈱ 東京都新宿区西新宿3-7-1	—	—	69,630,395	—	—	平成19年度に、平成23年1月までの大口ガス需給約款に基づくガス需要に関する契約を締結したため。	平成22年度	契約金額は年間支出実績
電力	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1	—	関西電力㈱ 大阪府大阪市北区中之島 3-3-22	—	—	87,813,677	—	—	平成18年度に、平成23年度までの特定規模需要供給条件による電気需給契約を締結したため。	平成24年度	契約金額は年間支出実績

## 〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降に競争性のある契約への移行予定のものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達 の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成21年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成22年度以降の具体的な移行予定年限(例:平成24年度)を記載すること。

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:国立印刷局)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
インキ用原材料F	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年4月9日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	10,985,625	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と情報漏洩禁止の覚書を締結している者と契約したため。	15	
第4号抄紙機型付部型付取替	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年4月14日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	2,992,500	—	—	抄紙機型付部は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成21年4月15日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,053,500	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
滝野川工場機能性検査装置 保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年5月1日	グローリー(株) 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知したものでなければ機械性能を維持できないため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,216,000	—	—	当該装置は、左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保證できる点検が行えないため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
チューブシール外8件	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1	平成21年5月7日	兵神装備㈱ 兵庫県神戸市兵庫区御崎 本町1-1-54	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知した製造メーカーでないと製作出来ない特殊部品であるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	1,883,763	—	—	本件は、特殊印刷機の凹版部インキ自動供給装置の修繕用部品であり、当該装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないといと製作できない特殊部品であるため。	14	
特殊型付ロール駆動部の交換請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年5月11日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	1,039,500	—	—	抄紙機型付部は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
6号乾燥剤	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年5月14日	木村産業㈱ 東京都中央区日本橋本町 4-9-2	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 特許権等の排他的権利を有するため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	5,831,595	—	—	当該品は、特許を使用しなければ製造できないものであり、左記業者は、当該特許を有する製造業者の販売代理店で、当局に納入できる唯一の者であるため。	14	
インキ用原材料C	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年5月15日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,694,000	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
インキ用原材料E	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年5月19日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	219,663,360	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持に関する覚書を締結しており、また、当局と共同で製造方法について特許を有している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
第8号凸版輪転印刷機修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年5月28日	(株)小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 特別な仕様により製造したものであり、製造メーカーでないと行えない修繕のため。	5,176,500	5,071,500	97.9%	—	本件は、凸版輪転印刷機の軸受部の修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
抄紙機マーク検出装置ほか点検調整請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年6月1日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	4,441,500	—	—	本装置は、秘密性の高い装置であり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持に関する覚書を締結している者と契約したため。	15	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年6月3日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	7,681,800	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
特殊型付ロール修繕②	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成21年6月4日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,095,500	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
機能性検査装置保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	平成21年6月11日	グローリー(株) 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の機能、構造を熟知した製造メーカーでなければ機械性能を維持できないため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,615,000	—	—	当該装置は、左記業者により製作・納入・調整されたもので、詳細なデータを有しており、機能及び構造を熟知した者でなければ要求する機能・精度の維持を保證できる点検が行えないため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ロータリージョイント外9件	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉 田3-5-1	平成21年6月11日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,775,585	—	—	本件は、特殊印刷機の修繕用部品であり、当該装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと製作できない特殊部品であるため。	14	
特殊型付ロール	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺 上3-4-70	平成21年6月12日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	4,659,900	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
ステーター外23件	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉 田3-5-1	平成21年6月12日	兵神装備㈱東京支店 東京都中央区八丁堀2-20-8	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,007,344	—	—	本件は、特殊印刷機の凹版部インキ自動供給装置の修繕用部品であり、当該装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと製作できない特殊部品であるため。	14	
滝野川工場銀行券印刷機安全装置取設	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年6月16日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でないと、仕様書どおりの取設ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	10,500,000	—	—	本機の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと仕様書どおりの安全装置取設ができないため。	14	
銀行券凸版印刷機番号器用駆動部修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年6月19日	㈱プリンテックインターナショナル 東京都大田区大森南4-6-15-104	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務細則第11条第4号 本装置の製造業者でないと、仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	46,620,000	—	—	本装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと仕様書どおりの修繕ができないため。	17	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
インキ用原材料B	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年6月26日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	40,320,000	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
銀行券凸版印刷機修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 齋藤哲哉 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年7月1日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定業務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務細則第11条第4号 本装置の製造業者でないと、仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	35,700,000	—	—	本機の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと仕様書どおりの修繕ができないため。	17	
ジクウケ外9件	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区吉田3-5-1	平成21年7月7日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本件は、銀行券特殊印刷機の部品で、製造メーカーでないと製作できない特殊部品であるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	4,262,370	—	—	本件は、特殊印刷機の修繕用部品であり、当該装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと製作できない特殊部品であるため。	14	
抄紙機第6・7号マーク検出装 置その他点検作業	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成21年7月27日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	2,847,600	—	—	本装置は、秘密性の高い装置であり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
第4号抄紙機型付部型付取 替	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年7月27日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	2,992,500	—	—	抄紙機型付部は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺 上3-4-70	平成21年8月7日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	9,714,600	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
特殊印刷用紙ZB外1件(抄造・巻替・封包作業)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年8月17日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	31,972,500	—	—	本件は、秘密性の高い製品であり、偽造防止の観点から、詳細な仕様内容を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結し、製造技術及び管理体制が万全である者と契約したため。	15	
製紙用毛布	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年8月20日	イチカワ㈱ 東京都文京区本郷2-14-15	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第3号 特許等排他的権利を有するため。	同種の他契約の予定価格を類推されるため公表しない。	25,123,518	—	—	本件は、抄紙機で使用している製紙用毛布で、特殊な仕様となっており左記業者の特許を使用しないと製作できないため。	17	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年8月25日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	12,381,600	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
第3号抄紙機用特殊型付ロール外2件	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年8月26日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	32,004,000	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
銀行券特殊印刷機修繕	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町 1157-1	平成21年8月27日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でない、仕様書どおりの修繕ができないため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	3,648,466	—	—	本件は、特殊印刷機の圧胴部等の修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないとは仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
抄紙機第6・7号局式すき入れ装置附帯設備改造	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺 上3-4-70	平成21年9月1日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	7,770,000	—	—	本装置は、秘密性の高い装置であり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
6号乾燥剤	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年9月16日	木村産業㈱ 東京都中央区日本橋本町 4-9-2	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 特許権等の排他的権利を有するため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	10,072,755	—	—	当該品は、特許を使用しなければ製造できないものであり、左記業者は、当該特許を有する製造業者の販売代理店で、当局に納入できる唯一の者であるため。	14	
黒系顔料A	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年9月18日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	46,698,750	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
インキ用原材料A	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年9月29日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	32,025,000	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成21年10月26日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	4,857,300	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
滝野川工場銀行券特殊印刷機用部品	独立行政法人国立印刷局財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年10月26日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でない、仕様書どおりの部品購入ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推されるため公表しない。	9,996,000	—	—	本件は、特殊印刷機の修繕用部品であり、当該装置の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でない、仕様書どおりの部品購入ができないため。	14	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年11月13日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,879,600	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
第3号ダブルオフ凹機PQC制御修繕	独立行政法人国立印刷局小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成21年11月30日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製作者でない、仕様書どおりの修繕ができないため。	4,158,000	4,034,100	97.0%	—	本件は、特殊印刷機の制御装置の修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でない、仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
インキ用原材料D	独立行政法人国立印刷局財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年12月7日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	12,159,000	—	—	当該品は、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その製造方法、材料成分、使用用途を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
王子工場第1・2号諸証券用特殊印刷機印字装置修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年12月8日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でない、仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	10,479,000	—	—	本件は、諸証券用印刷機の印字装置の修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でない仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
滝野川工場銀行券特殊印刷機重点検出装置改造	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成21年12月18日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でない、仕様書どおりの改造ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	10,479,000	—	—	本件は、特殊印刷機の重点検出装置の改造であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でない仕様書どおりの改造ができないため。	14	
銀行券凸版印刷機番号転換コントローラ修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年1月5日	㈱プリンテックインターナショナル 東京都大田区大森南4-6-15-104	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 本装置の製造業者でない、仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,300,000	—	—	本件は、銀行券凸版印刷機の番号転換コントローラの修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でない仕様書どおりの修繕ができないため。	14	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成22年1月7日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,879,600	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
特殊型付ロール修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成22年1月15日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	5,666,850	—	—	特殊型付ロールは、秘密性の高いものであり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
抄紙機6・7号局式すき入れ装置ウォームロール外取付修繕	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	平成22年1月19日	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	3,202,500	—	—	本装置は、秘密性の高い装置であり、偽造防止技術漏洩防止の観点から、その仕様を公表できないため、当局と秘密保持契約を締結している者と契約したため。	15	
銀行券印刷機	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年2月9日	(株)小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達に関する独立行政法人国立印刷局契約事務規則第11条第3号 特許権等の排他的権利を有するため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	2,098,530,000	—	—	本件は、銀行券用の印刷機であり、特殊な仕様となっており左記業者の特許を使用しないと製作できないため。	17	
王子工場第1号多機能製本システム(Aマシ)表紙貼付部修繕	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年2月12日	(株)イリス 東京都品川区上大崎3-12-18	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該業者は本装置の製造業者の日本における唯一の正規代理店であり、この業者でないと仕様書どおりの修繕ができないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	7,770,000	—	—	本件は、多機能製本システムの表紙貼付部の修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者でない仕様書どおりの修繕ができないので、製造業者の国内正規代理店と契約したため。	14	
銀行券特殊印刷機練りローラ修繕	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	平成22年3月1日	(株)小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知したものでなければ、機械性能を維持できないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	2,572,500	—	—	本件は、特殊印刷機の練りローラの修繕であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと要求する機能、精度の維持を保証する修繕ができないため。	14	
機能性検査装置保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	平成22年3月8日	グローリー(株) 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知したものでなければ、機械性能を維持できないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	6,195,000	—	—	本件は、機能性検査装置の保守点検であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないと要求する機能、精度の維持を保証する保守点検ができないため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
機能性検査装置保守点検請負作業	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	平成22年3月16日	グローリー(株) 東京都品川区大崎5-4-6	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知したものでなければ、機械性能を維持できないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,137,500	—	—	本件は、機能性検査装置の保守点検であり、当該機械の機能、構造を熟知した製造業者である左記業者でないことと要求する機能、精度の維持を保証する保守点検ができないため。	14	
酸素濃縮器及び携帯用酸素ポンプ等賃借	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年3月23日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第6号 本件は、在宅療法等が必要な患者が使用するもので、機種変更によるリスク(患者の取り扱いミス)発生のおそれがある。このため、患者が引き続き同じ機器を使用できるようにするため左記業者から賃借するものである。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	8,466,780	—	—	本件は、在宅療法等が必要な患者のために機器を賃借するものであり、機種の変更による患者の取り扱いミスのリスクが大きいため引き続き左記業者から賃借するため。	14	
輸血用血液製剤11件	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年3月24日	東京都赤十字血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 血液用血液製剤の調達は、日本赤十字社又は地方公共団体の血液センターに限定されているため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	26,914,799	—	—	血液用血液製剤の調達は、日本赤十字社又は地方公共団体の血液センターに限定されているため。	14	
血漿分画製剤2件	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年3月24日	(財)献血供給事業団 東京都江東区辰巳2-1-67	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第7号 左記業者は、血漿分画製剤の供給業務を、日本赤十字社から委譲されている唯一の者であるため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	1,912,050	—	—	左記業者は、血漿分画製剤の供給業務を、日本赤十字社から委譲されている唯一の者であるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
銀行券仕上機保守点検作業	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	平成22年3月31日	東芝自動機器システム サービス(株) 神奈川県川崎市川崎区砂 子1-2-4	独立行政法人国立印刷局 会計規則第18条第4項 独立行政法人国立印刷局 購買等契約細則第22条第1項第2号 当該装置の機能、構造を熟知したものでなければ、機械性能を維持できないため。	同種の他契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない。	183,569,400	—	—	左記業者は、製造メーカーの保守専門会社であり、機器の製作段階から共同して調整を行い保守点検を実施しており、当該装置の機能、構造を熟知した左記業者でなければ、機械性能を維持できないため。	14	
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場含む)	—	東京都水道局 東京都港区三田1-3-27	—	—	25,340,013	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (市ヶ谷センター)	—	東京都水道局 東京都新宿区内藤町87四 谷区民センター内	—	—	9,170,837	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1 (研究所)	—	小田原市水道局 神奈川県小田原市高田401	—	—	2,205,462	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	—	東京都下水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎5階	—	—	13,307,611	—	—	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	—	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	—	—	37,412,371	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(工業用水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	—	東京都水道局 東京都文京区本郷4-11-5	—	—	5,003,339	—	—	当該地域において工業用水事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可された工業水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道(工業用下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	—	東京都下水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1 第二本庁舎7階	—	—	26,858,299	—	—	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	—	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	—	—	19,620,616	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(工業用水)	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	—	東京都水道局 東京都文京区本郷4-11-5	—	—	10,898,139	—	—	当該地域において工業用水事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可された工業水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	—	小田原市水道局 神奈川県小田原市高田401	—	—	524,795,047	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	—	静岡市企業局 静岡県静岡市葵区追手町5-1	—	—	3,255,680	—	—	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	—	静岡市企業局 静岡県静岡市葵区追手町5-1	—	—	3,853,460	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	—	彦根市 滋賀県彦根市元町4-2	—	—	8,960,537	—	—	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道(下水)	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	—	岡山市下水道局 岡山県岡山市大供1-2-3	—	—	23,508,484	—	—	当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道(上下水)	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	-	岡山市水道局 岡山県岡山市鹿田町2-1-1	-	-	15,973,159	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
水道	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (東京病院)	-	東京都水道局 東京都北区上十条1-9-17	-	-	18,347,236	-	-	当該地域において水道法第6条に基づき厚生労働大臣に認可された水道を供給できる当該地域で唯一の者であるため。当該地域において下水道法第3条に定められている唯一の公共下水管理者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
地域熱供給	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場含む)	-	㈱虎ノ門エネルギーサービス 東京都港区虎ノ門2-2-1	-	-	88,236,321	-	-	ガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガス事業者が出資した当該地区の熱供給システムに加入した方が経済的で利便性があるため。	8	契約金額は、年間支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場含む)	-	東京ガス㈱ 東京都港区海岸1-5-20	-	-	1,455,163	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (市ヶ谷センター)	-	東京ガス㈱ 東京都港区海岸1-5-20	-	-	11,471,845	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (虎の門工場国会分工場)	-	東京ガス㈱ 東京都港区海岸1-5-20	-	-	1,498,088	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1 (研究所)	-	小田原瓦斯㈱ 神奈川県小田原市扇町1-30-13	-	-	4,392,451	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
ガス	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	-	静岡ガス㈱ 静岡県静岡市駿河区八幡1-6-1	-	-	1,497,191	-	-	当該地域においてガス事業法第3条に基づき経済産業大臣に許可されたガスを供給できる唯一の者であるため。	8	契約金額は、年間支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	4,186,074	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (滝野川工場)	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,449,801	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,142,446	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 渡部 純 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,278,513	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 益田 滋 滋賀県彦根市東沼波町1157-1	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,109,633	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 岡山工場長 倉田剛志 岡山県岡山市東区西大寺上3-4-70	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,147,675	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (東京病院)	-	ソフトバンクテレコム(株) 東京都江東区新砂1-8-2	-	-	1,079,043	-	-	IP電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
電話	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大槻博志 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	-	東日本電信電話(株) 北海道札幌市北区北八条西32	-	-	1,493,984	-	-	固定電話導入時に料金、サービス内容、利便性を比較検討した結果、選定した業者であり、既に初期投資を行っており、継続して契約することが経済的であるため。	8	契約金額は、年間支出実績
後納郵便	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4	-	郵便事業(株) 東京都港区西新橋3-22-5	-	-	4,647,085	-	-	郵便法または民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達が可能な事業者は、郵便事業(株)以外になく競争を許さないため。	9	契約金額は、年間支出実績

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 大野雅人 東京都港区虎ノ門2-2-4 (王子工場)	—	郵便事業㈱ 東京都北区王子6-2-28	—	—	1,160,450	—	—	郵便法または民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、郵政事業(株)以外になく競争を許さないため。	9	契約金額は、年間支出実績

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
  - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
  - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
  - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
  - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
  - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
  - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
  - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>	
<p><b>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</b></p>	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
<p><b>ロ 当該場所で行わなければならない行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</b></p>	5
<p><b>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</b></p>	6
<p><b>ニ その他</b></p>	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12